

令和3年11月24日

## 第2回総合教育会議記録

石巻市教育委員会

## 令和3年度第2回石巻市総合教育会議記録

◇開会年月日 令和3年11月24日（水曜日） 午前10時30分開会  
午前11時52分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員等 6名

市	長	齋藤正美君	教	育	長	宍戸健悦君
委	員	阿部邦英君	委	員	今井多貴子君	
委	員	梶谷美智子君	委	員	杉山昌行君	

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

（市長部局）

総務部長	渡邊伸彦君	総務部次長	阿部金也君
総務課長	松崎泰政君	総務課長補佐	佐々木学君
総務課主幹 （併任）	阿部潤君	総務課主幹 （併任）	丹野綾子君

（教育委員会事務局）

事務局長	佐藤由美君	事務局次長	石井透公君
教育総務課長	今野良司君	学校教育課長	山内芳明君
学校安全 推進課長	高城英樹君	学校管理課長	大山健一君
生涯学習課長	千葉正喜君	体育振興課長	阿部洋君
石巻中 央公民館長	阿部政勝君	図書館長	山口ちえみ君

◇協議・調整事項

（1）第2期石巻市教育振興基本計画（案）について

(2) その他

午前10時40分開会

○総務課長（松崎泰政君） ただいまから、令和3年度第2回石巻市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議の司会は、私、総務部総務課の松崎が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開催に先立ち、報道機関の方から写真撮影の申出があります。本件につきましては、石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書の規定により、議長が会議に諮り、出席者の了承を得るものとされておりますので、議長からお諮りいただきたいと存じます。

○市長（齋藤正美君） それでは、皆様にお諮りいたします。

報道機関の方より写真撮影の申出がありましたが、石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書の規定により、許可することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（齋藤正美君） それでは、報道機関の皆様におかれましては、写真撮影を許可することといたします。

○総務課長（松崎泰政君） 傍聴人の皆様におかれましては、会議の妨げとなるような行為のないように御協力をお願いいたします。

---

市長挨拶

○総務課長（松崎泰政君） それでは、最初に齋藤市長から挨拶をお願いいたします。

○市長（齋藤正美君） 本日は大変お忙しいところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

令和3年度第2回石巻市総合教育会議を開催するに当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

去る7月29日に開催いたしました第1回総合教育会議におきまして、本市の教育に関して委員の皆様と活発な意見交換をさせていただき、非常に実りある会議であったと思っております。引き続き、教育委員の皆様方と力を合わせ、本市の教育行政を支えてまいりたいと考えております。

本日は、第2期教育振興基本計画の計画案について、教育委員会の各担当課から説明をいただく予定としております。委員の皆様から忌憚のない御意見等を賜り、共通認識を深めてまい

りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

### (1) 第2期石巻市教育振興基本計画(案)について

○総務課長(松崎泰政君) 続きます、次第3の協議・調整事項に入らせていただきます。

ここからの会議の進行につきましては、市長にお願いいたします。

○市長(齋藤正美君) それでは、会議の主催者であります私のほうで議長を務めさせていただきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本年7月に開催した総合教育会議では、宮城県における大綱の取扱いと同様に、石巻市教育振興計画をもって教育等の振興に関する施策の大綱に代えることで、協議・調整をさせていただいておりました。

次期教育振興基本計画の策定を進めるに当たりまして、委員皆様方の御意見やお考えを伺いながら、次期計画に反映したいので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

では、(1)第2期石巻市教育振興基本計画(案)についてを議題といたします。

説明内容が多いので、章ずつに区切ってお願いしたいと思います。

では、初めに、第1章、計画の策定について、教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長(今野良司君) 教育総務課長、今野より第2期石巻市教育振興基本計画(案)について御説明をさせていただきます。

恐縮ではございますが、着座にて御説明を申し上げます。

お手元の表題、第2期石巻市教育振興基本計画(案)を御覧願います。

表紙をお開き願います。

初めに、市民1人1人がまちづくりに主体的に関わっていくための道しるべとなります市民憲章をこちらのほうに載せております。

次に、目次を御覧願います。

計画は、第1章、計画の策定について、第2章、石巻市の教育の現状と課題、第3章、石巻市の目指す教育、第4章、施策の展開、第5章、計画の推進の全5章立てとしております。

ページをおめくりいただきまして、1ページから2ページを御覧願います。

まず初めに、第1章、計画の策定についてであります。大きく4項目、1、計画策定の趣旨、2、計画の位置づけ、3、計画の対象期間、4、SDGsとの関係に分けられております。

1、計画策定の趣旨については、これまでの取組について検証を行いながら、近年の教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後5年間の施策の方向性を示すため策定するものとしております。

2、計画の位置づけについては、本市の各分野の関連する計画との整合性を図りながら推進することとしております。

3、計画の対象期間については、令和4年度から令和8年度までの5年間とするものであります。

4、SDGsとの関係については、本市のSDGs達成に向けた取組と関連する教育振興基本計画の施策実施に当たり、SDGsの目標を示しております。

第1章の説明については以上となります。

○市長（齋藤正美君） ただいまの説明に対しまして、御意見、感想、質問などありましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。

（「ありません」との声あり）

○市長（齋藤正美君） なければ、次に第2章の石巻市の教育の現状と課題について、教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（今野良司君） それでは、3ページ目から17ページ目を御覧願います。

第2章、石巻市の教育の現状と課題についてであります。大きく2項目、1、石巻市の人口・児童生徒数の推計、2、石巻市の教育の現状と課題に分けられております。

1、石巻市の人口・児童生徒数の推計については、減少傾向が続く石巻市の現状をグラフにて示すものとしております。

2、石巻市の教育の現状と課題については、14項目にわたり説明したものとなっております。

（1）学力については、策定懇談会において構成員の方から自分の目標を達成する上で、最後まで逃げない、あきらめない、また、失敗から立ち直る回復力などが必要であるとの御意見から、4ページ目の76行目に「難しいことに挑戦する気持ちを育てるために、学校が、よりよい人間関係の構築や、感情・情動のコントロール力を向上させる仕掛けを意識的に設定し実施すること」との文言を加えており、学習意欲の向上、学習習慣や生活習慣の定着を図るための取組などが必要であるとしております。

続きまして、（2）心の教育については、価値観や生き方の多様化が加速する社会において、社会全体のつながりの希薄化、体験を通して学ぶ機会の減少などが子供たちの心の成長にも大

きな影響を与えており、個人主義的な考えの広がり、規範意識や社会性の低下といった課題やいじめなどの児童生徒の問題行動の根底には、他を尊重する意識の低さや思いやり、感謝の気持ちなどの欠如があり、自分とは異なる考えや立場の人を受け入れる柔軟で広い心、人権に対する基本的な認識などを育てていくことが重要であるとしております。

そのため、道徳的実践力を育成する取組や人権講演会などの活動を通して人権意識の醸成を図っていくとともに、様々な体験活動や地域の人々との交流などを通じ、周囲の人々と強調しようとする態度、他人を思いやる心や感謝の気持ちなど、豊かな感性と人間性を育む取組をより一層推進していくことが必要であるとしております。

続きまして、(3) 体力・運動能力においては、子供たちの体力と運動能力を向上させていくためには、幼児期からできるだけ多く体を動かす機会を与え、運動することの大切さについて意識づけを図っていくことが必要である。運動を確保するため、学校生活の中で体育や部活動の時間以外にも体を動かす時間を意図的に設定するなど、運動する機会を充実させていく取組が必要であるとしております。なお、策定懇談会において、構成員の方から、資料より石巻市の児童生徒の肥満傾向についても指摘を受けております。

続きまして、(4) 生徒指導においては、不登校やいじめについて、9ページにてグラフを使って数値化しておりますが、いじめの解消率については、誤解が生じないように定義も明示しております。

続きまして、(5) 特別支援教育については、石巻市では障害の状態や教育的ニーズを的確に把握し、切れ目のない連続性のある支援として、就学相談活動や不定期巡回相談を実施していること、また、特別な支援を要する児童生徒が通常の学級で学ぶことができるように、小・中学校に特別支援教育支援員を配置して、障害がある児童生徒の学習面、生活面における充実を図ってきました。また、そのほか、特別支援学級に在籍する中学生が共同作業を通じ、社会的な自立と職業教育を受けることを目的として、特別支援教育共同実習所を運営しているなど取組を行ってきましたが、生きる力を身につけていけるよう今後も環境整備や仕組みを整えていくとともに、学級担任などの指導力の向上を図り、共通理解の下で校内の支援体制を築いていくことも求められているとしております。

続きまして、(6) 防災教育においては、児童生徒の命を守ることを最優先とした防災教育を徹底し、児童生徒が確実に自らの命を守り抜く災害対応力を高めながら、同時に教職員の防災教育指導力を向上させ、地域や家庭と連携した学校の防災管理のさらなる充実に取り組む必要があるとしております。

続きまして、（７）幼児教育においては、今までも幼児期から児童期への発達、学びの連続性を踏まえ、市立幼稚園・保育所と小学校の連携を強化してきたほか、研修会の開催などにより教員・保育士の資質能力の向上を図り、教育内容の質の向上に努めてまいりました。今後も一貫した指導体制を構築していくとともに、子育てを社会全体で支える子ども・子育て支援新制度に基づき、関係課と連携しながら質の高い教育・保育の提供に努めていくことが求められるとしております。

次に、（８）高校教育においては、桜坂高校の教育の三本柱「品格教育、キャリア教育、学力保証」の推進に係る各種講座などを実施しているところではありますが、近年、少子化などの影響により定員割れが続いている状況であるため、さらなる学校の魅力向上と学校の魅力発信が必要であるとしております。

続きまして、（９）学校教育環境においては、少子化や東日本大震災の影響により適正規模、適正配置を下回る学校の現状を踏まえた石巻市立小・中学校学区再編計画に基づく学校の統廃合を含めた配置の在り方についての検討が求められており、また、学校施設についても相当年数経過しているものが多数あることから、令和２年度に策定した石巻市学校施設整備保全計画に基づき、計画的に施設整備を進めていく必要があるとしております。

次に、（１０）生涯学習について、市民の学習活動を促すリーダーや指導者となる人材が不足しているとともに、学習した成果を生かす場が少ないため、学習者の意欲向上や人材育成につながらないという課題や、東日本大震災による地域コミュニティや生活の変化なども市民の学習意欲や学習活動に影響を与えております。そのため、ニーズに対応した学習情報や学習機会の提供を行うことによって、市民の自発的な学習活動を支援していくとともに、学んだ成果を地域社会へ還元する仕組みを整えることにより、さらに市民の学習活動を促進していくことが求められるとしております。

次に、（１１）生涯スポーツについて、市民の健康に対する意識の向上とともにスポーツを楽しむ人がいる一方、全くスポーツに取り組まない人の二極化が生じ、スポーツに対する意識をどのように変えていくか、また、スポーツをする人とならない人では世代ごとに阻害要因があるため、これらを解消することにより市民の健康増進やスポーツ実施率の向上へどうつなげるかが課題となっております。スポーツを日常生活に取り入れ、誰でも気軽に運動ができ、運動習慣を定着化するためのスポーツ活動の推進や、スポーツによる夢や希望が持てるようなスポーツ活動の推進と環境整備が必要であり、誰もがスポーツを楽しめるスポーツ環境を構築していくことが求められるとしております。



次に、(12) 文化芸術の振興、文化財の保全・活用においては、石巻市複合文化施設が完成し、芸術文化センターでは大小ホールを活用した文化芸術の機会を提供し、石巻市博物館では石巻市の歴史、文化を生かした展示活動に取り組むことで、市民自らの生涯学習活動を推進し、施設を中心とした創造と交流の振興を図ることとしております。なお、はねこ踊りなどの伝統文化については、学校の授業のほか、様々な発表の場を通し継承に努めておりますが、後継者不足が大きな課題となっていることから、後継者の育成を図る取組として、市内の文化財や伝統文化・伝統芸能について学ぶ機会をつくることにより、郷土の歴史や文化に対する興味や関心、愛着を育み、次世代へ継承していくことが求められております。

次に、(13) 家庭教育について、都市化や核家族化の進行、共働き、ひとり親家庭の増加、地域における人間関係の希薄化などの様々な要因により、子育てをめぐる家庭や地域の環境は大きく変化しており、身近に子育てについて相談できる人がいないため、親が孤立しやすいという問題が生じております。家庭の教育力の低下により、子供たちの規範意識や他人への思いやり、人間関係を結ぶ上で必要な社会性についての課題や、ゲームやスマートフォンの影響による夜更かしなど、生活リズムの乱れが与える学力面や健康面への影響といった課題が生じております。子供にとって一番身近な学びの場である家庭における教育力を高めるために、今後保護者に家庭教育に関する学習機会の提供や啓発の推進を行うとともに、親同士が学び合うことのできる意見交換や交流の場を創出していくことが求められるとしております。

次に、(14) 地域との連携・協働については、子供たちを取り巻く環境の変化やライフスタイルの多様化といった事情が地域における人間関係の希薄化につながり、地域で子供を育てるという考えが次第に失われてきております。地域と子供たちのつながりが薄れ、地域の子供たちに対する関心が低下することにより、子供たちの安全確保という面に与える影響も無視できないものがあります。多様な課題に対応し、よりよい学校運営を行っていくためには、これまで以上に地域と学校との連携・協働を推進していくための体制として、コミュニティ・スクールの体制整備や推進を行っていくことが求められるとしております。

第2章の説明については以上となります。

○市長（齋藤正美君） ただいまの説明について、御意見、感想、質問などありましたらお願いしたいと思います。

杉山委員、お願いします。

○委員（杉山昌行君） 質問というわけではないのですが、16ページの416行辺りからなので、**「家庭の教育力の低下により」**という部分は、我々保護者としては重々責

任を感じているところなのですが、保護者としても、PTAとしてもいろいろ考えてやっているつもりなのですが、なかなかやっぱり若い親御さんたちにそういう意識が伝わらないというところもありまして、この学びの場というか、家庭教育に関する学習機会を提供してもらうのはいいのですが、市Pだったり、単Pにもっと積極的に働きかけていただいて、そして、しかも土日とか夜にいろいろ開催していただくと参加しやすいのかなと。やっぱり働いている人たちは、特に意識の低い人たちは仕事休んでまで来ようという気にならないので、そこら辺をもう少し考えていただくといいのかなと思います。

○市長（齋藤正美君） ただいまの意見でございますけれども、昨年度の家庭教育の実績はないのかな、こういうコロナ禍で。その前の実績はどうでしたか。コロナ禍前でもいいけれども、どうでしたか。

○生涯学習課長（千葉正喜君） 生涯学習課、千葉と申します。

家庭教育支援事業といたしまして、いろいろな各種事業を執り行っているところでございます。昨年度におきましても、様々な事業として執り行っておりまして、月に一、二回程度、中央公民館を開場とした子供とその親御さんに対する、主としては親御さんになりますけれども、そういった事業等を行っておりますし、それから、県からの事業として、親御さんに対するそういう勉強の機会と申しますか、そういうものについても家庭教育のほうの支援としては行っております。この家庭で行う事業につきましては、ちょっと生涯学習の部分とは離れますので、それにつきましては、また別途になります。

○市長（齋藤正美君） お願いします。

○石巻中央公民館長（阿部政勝君） 中央公民館の阿部です。

ただいまの質問は、家庭教育学級の回数等々の質問ですので、公民館で開設機関をやっているもので、御説明いたします。

昨年度は実施機関、小学校、中学校、保育所等々33機関実施しておりまして、回数としましては53回となっております。令和元年度、コロナ前ですと82機関、162回の開催となって、これもどうしてもやはりコロナの影響が大きかったということになっております。今年度につきましては、年度当初に各機関から年間計画を上げていただいております、61の機関で117回の計画をしているところでございます。学習内容につきましては、親子で行うものもありますので、あとは家庭教育の重要性についての講話が主となっております。

以上でございます。

○市長（齋藤正美君） よろしいですか。

(「ありがとうございます」との声あり)

○市長(齋藤正美君) 参加人数は延べでどのくらいだったのですか。

○石巻中央公民館長(阿部政勝君) 令和元年度につきましては9,913人、令和2年度につきましては2,434名の方が参加していただいております。令和3年度は、今はまだ集計中です。

○市長(齋藤正美君) 家庭教育は、確かに親子の家庭教育も大事かも分からないけれども、親御さんだけ集めて、子供の接し方云々実際のいろいろな事例を出してやるということも特に必要なのだよね。それを子供の前で言えないわけなので。それから、今の数というのは中央公民館主催、中央公民館に来てもらっているのか、それとも出向しているのか、どうですか。

○石巻中央公民館長(阿部政勝君) 今の数は、各学校等、保育所等で行っているものでございます。

○市長(齋藤正美君) 出向している。親だけの会というのはどのくらいあるのですか。

○石巻中央公民館長(阿部政勝君) 親だけとなると、受講生の推移からいきますと、保護者の皆さんが令和元年度ですと5,546名です。

○市長(齋藤正美君) いや、違います。親だけの会の数字をお願いします。

○石巻中央公民館長(阿部政勝君) 親だけの会とは。

○市長(齋藤正美君) 親だけを呼んで、子供も一緒にないそういう教育、家庭教育というのはどうしているのか。

○石巻中央公民館長(阿部政勝君) 資料でいろいろ拾っていかなければならないもので今すぐわかりません。数字的なものでしたら6対4ぐらいになるかと思います。

○市長(齋藤正美君) これからの考えなのだけれども、確かに子供も一緒にやるのも大事なのだけれども、やはり親御さんたちにもっと家庭教育というものの重さをしっかり植え付けなければならないのだよな。そういうの、家庭教育の徹底というものは、しつけにも及ぼすし、だから、子供たちいないところで教えて、こうしたほういいよと、子供たちの接し方こうだよ、そういうのをしっかりと。例えば簡単に言うと、玄関でばつと靴を脱いだとき、何だこの脱ぎ方ではないのだよな。靴かわいそうではないか、こうやったら。どうしたらいいと思う。ちゃんとそろえるだろう。そういうときは、あなたできるのではないの、しっかり。これからこうしたほういいと思うよと、しろではなくて。したほういいと思うよというのは1つの例だけれども、そういうのというのはやはり子供がいないところでそういう話をして、徹底させていくというか、そこから始まると思うのだよね。その辺も今後は踏まえてほしい。家庭教育の今後の応援というのですか、親御さんに対する徹底をなお一層図っていきましょう。よろしいです

か、杉山委員。

(「ありがとうございます」との声あり)

○市長(齋藤正美君) ほかにありませんか。

○教育長(宍戸健悦君) 今の家庭教育に関連するところですが、やっぱり家庭での教育が土台になって、そして、その上に子供の学力の問題というのでも出てくると思います。そういう意味では、子供たちの、この4ページにありますように、学習習慣であるとか、あるいは読書の活動であるとかというのは、やはり学びの土台になりますので、やっぱりそういうのをしっかりやる。

それから、子供たちが自主的に前向きにいろいろな学習に取り組むためということで、ここで難しいことに挑戦する気持ちを育てる。その辺が少し落ちているというところもあるので、その辺を踏まえて、よりよい人間関係の構築あるいは感情・情動のコントロール力、それから、知・徳・体のバランスの取れた学習の在り方というのに目を向けて、そして、そういう非認知能力という、表面では分からないのですけれども、子供たちの主体性であるとか、頑張り抜く力とか、そういう非認知的な能力の育成も学力の土台になっていくというふうに思いますので、こういうふうな考えが非常に大事ななというふうに思います。

○市長(齋藤正美君) よろしいですか。

そのほかございませんか。

今井委員お願いします。

○委員(今井多貴子君) 今のところに、同じようなのですけれども、16ページの417行目と、それから、さっき教育長がおっしゃった4ページのことに関連していることなのでも、教育力を高めるために家庭教育学級で行っているいろいろな事業は、今、説明を受けて分かったのですが、震災後10年ということで、震災後、孫育てをしている親御さん、家庭が結構多いのです。なぜかという、片親になったりして、必ず働かなければいけない。食べるためには働かなければならないから、片親になった方、もしくは両親とも亡くしたお子さんというのは、孫をおじいさん、おばあさんが育てている中で、教育力を高めると言われても、ここの地域は非常に難しい。ほかの仙台市の市内とかとは違って、沿岸部が多かった時点で全然違う要素があるのだということをもう少しこの文章の中に踏まえてほしいなと思いました。簡単に教育力を上げるとおっしゃいますけれども、この地域性というのを踏まえた上で考えないと、現実、家庭の中で子供たちと接しているのは誰かという、結構多いのが震災以降、おじいさん、おばあさんだったり、おじさん、おばさんだったりというように、現状がとても難しい中であっ

て、どういふうに教育力を高めたらいいのかをもう一回、10年たつて精査していかなければならぬのではないかといふうに思ひます。

○市長（齋藤正美君） そのことも踏まえて、しっかりとこれから対応していかなければならぬ。今のやっぱり現状が、親御さんばかりみているのではなくて、おじいさん、おばあさんだったり、おじさんだったり、さらには親戚の方々が、この石巻市は特にそういうケースが多いといふことを踏まえて、今後の在り方についてきちつとそれを反映できるように願ひします。よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○市長（齋藤正美君） なければ、次に第3章、石巻市の目指す教育について、教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（今野良司君） それでは、18ページ目から22ページ目を御覧願ひします。

第3章、石巻市の目指す教育についてであります、大きく4項目、1、石巻市教育基本方針、2、計画の基本理念、3、計画の目標、4、計画の体系に分けられております。

1、石巻市教育基本方針については、第1期と同じく、豊かな情操と道徳性、優れた知性と創造力、すこやかな心と体の3項目を柱に、市民の生涯にわたる学習の充実に努めることとしております。

2、計画の基本理念については、「豊かな心を育み 命を未来につなぐまち いしのまき」といたします。内容といたしましては、社会が激しく変化し、予測が難くなるこれからの時代において、1人1人が自他の人権や個性を互いに尊重し、多様な人々と協働し支え合いながら、心豊かにたくましく自らの人生を切り開くことができる力を育むこと、また、自他の命を大切にし、ふるさと石巻市に愛着と誇りを持ち、共に学び合い、進んで地域社会づくりに関わることで、学びから得た成果を未来の地域社会や次世代につなげていくことを目指すこととしております。

3、計画の目標につきましては、6項目とし、（1）安全に安心して学べる教育環境整備の推進においては、子供たちの学びの場である学校を安全に安心して過ごせる場としていくために、学校施設の整備や学校防災や学校安全の管理体制の充実、子供たちの学習機会の確保、教員の資質向上、学校の適正規模・適正配置の実現を含めた教育環境の整備充実を目指すことといたします。

（2）社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実においては、社会の変化に対応するため、知・徳・体のバランスの取れた力を身につけていくことや、国際化、情報化社会に対応してい

くための力など、現代社会に必要な力の育成を目指します。障害のある子供や不登校の子供、定住外国人の子供など、それぞれの教育的ニーズを的確に把握し、対応していくことを目指します。

(3) いのちを守る防災教育の推進においては、東日本大震災の教訓から、児童生徒の命を守ることを最優先とする教職員を目指します。子供たちが災害に直面したときも、自らの命を守り抜くことができるよう様々な災害状況を想定した訓練の実施など、防災教育の充実を図ります。

(4) 地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進においては、地域の財産である子供たちがすこやかに成長していけるよう、学校だけではなく、地域や家庭と連携・協働し子供たちの学びや育ちを支えていくことを目指し、全ての保護者が安心して家庭における教育を行うことができるよう家庭の教育力向上に向けた環境の整備を図ります。

(5) 豊かな地域社会を育む生涯学習の推進においては、子供たちが大人になっても学び続けることができるように、市民が生涯にわたり学び続けることができる環境づくりや、文化施設の活用により文化芸術に触れる機会の充実を図ることを目指します。また、文化財や伝統文化・伝統芸能について学校教育活動の中へ取り入れ、石巻市への誇りと愛着を育み、保護・継承を推進していくことを目指します。

(6) 生涯にわたるスポーツ活動の推進においては、子供から高齢者までライフステージに応じたスポーツに接することのできる環境づくりの推進を目指します。

次に、4、計画の体系につきましては、22ページの体系図のとおりとなっております。

第3章の説明については以上となります。

○市長（齋藤正美君） ただいまの説明について、御意見、感想、御質問等ありましたらお願いいたします。

○委員（阿部邦英君） 19ページですが、真ん中よりちょっと下なのですが、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶインクルーシブ教育の推進とあるのですが、これが石巻市では数例過去にそういった事例がございましたので、既にそういった体制づくりは進んでいるものと解釈していますが、これはやはり大事なことなので、ぜひ取り組んでいってほしいなというふうに思います。大変なことなのですけれども、やってみると、大変を意識しながら目標に向かって進むということが大事なかなというふうに思いますので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

それから、もう一点ですが、その下の(3) いのちを守る防災教育の推進ということで、各

校が立地する地域の地形を把握するといったようなこと、それから、児童生徒の命を守ることを最優先とする教職員を目指します。これも非常に大事なことです。学校に来ている子供たちを守るのが教職員の役目だと思いますので、ひとつこの辺も意識して取り組んでほしいなというふうに思います。

○市長（齋藤正美君） インクルーシブ教育の現状はどうなっているの、実績は。推進を図りながら、取組はもう既にしているのでしょうか。

○学校教育課長（山内芳明君） 学校教育課長、山内でございます。

障害のある子供とない子供というところにつきましては、今、特別支援学級相当の子供たちであっても、保護者の願い、そして、本人の特性等に応じて、普通学級の中で共に学習をして、生活をしてというところを進めております。また、特別支援学級に在籍している子供につきましても、教科の授業等によりましては、技能教科、体育であったり、音楽であったり、美術であったり、共に学習ができるようなところにつきましては、その所属学級の中で学習を進めるというところを全特別支援学級の設置してある学校において進めているところでございます。

○市長（齋藤正美君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○市長（齋藤正美君） ほかにございませぬか。

○教育長（宍戸健悦君） この計画の目標の第1に、安全に安心して学べる教育環境整備の推進というのが第1にこう入ってきています。これはやはり、石巻市は特に震災の影響で家庭や地域、非常に大きな被害を受けたということ。それから、少子化の状況で学校の環境がどんどん変化しているということ。それから、地域とのつながりが非常に大事だというようなことで、教育環境をしっかりとつくっていくというのがまず第一に捉えているというのは、石巻市の現状としては大変いいのではないかなと。その上に立って、先ほど来、話されている、いわゆる社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実という、将来どのようなIT社会であるとか、急激な変化への対応だとか、これから子供たちが主体的に生きていくために身につける力というのが第2番目に入ってきているというところで、非常にこの重点としてはいいのではないかなというふうに思います。

○市長（齋藤正美君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○市長（齋藤正美君） なければ、次に第4章、施策の展開について、教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（今野良司君） それでは、23ページ目から42ページ目を御覧願います。

第4章、施策の展開についてであります。先ほど第3章で御説明いたしました施策目標を達成するための基本施策についての説明となります。

施策目標1、安全に安心して学べる教育環境整備の推進。

基本施策1、教育環境の充実と学校施設整備の充実においては、具体的な施策として、石巻市学校施設整備基本計画に基づき、学校施設設備の計画的な改築・改修整備のほか、備品、教材等の整備、学校図書館の充実、ICT環境の充実を挙げております。

基本施策2、児童生徒の安全確保においては、具体的な施策として、学校防災マニュアルに基づき地域住民を交えた防災訓練及び学校独自の様々な災害に対応する避難訓練を複数回実施し、地域ぐるみの防災体制の充実を図るなど、危機管理体制の整備のほか、施設の災害対策の充実、防犯対策、安全対策の強化を挙げております。

基本施策3、学習機会の平等においては、具体的な施策として、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し就学援助費の支給を行い、就学機会の確保を図るなど、就学支援の充実のほか、通学支援の充実を挙げております。

基本施策4、教職員の資質能力の向上においては、具体的な施策として、指導力向上研修を実施し、学習指導の改善を図るとともに、経験年数に応じた指導力の向上を図る研修会など、教職員研修の充実のほか、教員が指導に専念できる環境づくりを挙げております。

基本施策5、小・中学校の適正規模と適正配置の実現においては、具体的な施策として、石巻市立小・中学校学区再編計画に基づき、地域住民との合意形成を丁寧に行い、学校の統廃合を進めるなど、学校規模の適正化の実現のほか、小規模校における教育効果の確保を挙げております。

施策目標2、社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実。

基本施策1、確かな学力の向上においては、具体的な施策として、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、指導方法の改善を図るなど、基礎、基本の確実な定着のほか、学習意欲の向上、学習習慣や生活習慣の定着、指導方法の工夫・改善、読書活動の推進を挙げております。

基本施策2、豊かな心の育成においては、具体的な施策として、自分事として考え、議論する道徳の授業で道徳性を育み、日常生活の中に生かしていく道徳的実践力の育成を図るなど、道徳教育の推進のほか、いじめ、暴力行為の防止に向けた取組の推進、人権教育の推進、体験活動の推進、豊かな感性を育てる教育の推進、震災後の子供の心のケアを挙げております。

基本施策3、健やかな体の育成においては、具体的な施策として、幼児期からの遊びを通し、



体を動かすことの楽しさを実感させることにより基礎体力の向上を図るなど、体力・運動能力の向上のほか、学校や地域における子どもの運動やスポーツに親しむ機会の充実、健康管理・保健衛生の指導の充実、食育の充実を挙げております。

基本施策4、現代社会に対応した教育の推進においては、具体的な施策として、小学校から中学校、中学校から高等学校への授業への円滑な移行を図るため、小・中の連携推進と教員の指導力向上に努めるとともに、ALTや小学校外国語指導補助員を有効に活用することで、外国語教育の充実を図るなど、国際理解教育・外国語教育の充実のほか、情報教育の充実、福祉教育の充実、環境教育の充実、社会参画の意識を育む教育の推進、キャリア教育の推進を挙げております。

基本施策5、特別支援教育の充実においては、具体的な施策として、児童生徒1人1人の個別の教育支援計画に基づき、その子供の発達段階や障害の実態に合った指導の充実を図るなど、学習支援体制の強化のほか、特別支援教育共同実習所の充実、就学相談の充実を挙げております。

基本施策6、不登校児童生徒対策の充実においては、具体的な施策として、不登校支援の研修会により、教職員の対応力の向上を図るとともに、関係機関と連携してケース会議を実施し、学校として組織的な対応を行うなど、不登校児童生徒を生まない校内体制づくりのほか、スクールカウンセラーなどの活用による相談体制の充実、不登校児童生徒への支援の充実を挙げております。

基本施策7、定住外国人の児童生徒への支援の充実においては、具体的な施策として、放課後などを利用した補習授業など、定住外国人の児童生徒の学習理解を深める取組を行うなど、定住外国人の児童生徒への指導の充実のほか、学習支援体制の充実を挙げております。

基本施策8、幼児教育の充実においては、具体的な施策として、幼児教育と小学校教育が円滑に接続するよう交流学習や相互参観の実施などを図り、幼児と児童や職員同士が相互に交流するとともに、相互理解を深めるなど、幼稚園・保育所・こども園、小学校との連携の推進のほか、幼児への特別な教育的支援の充実、教育・保育内容の充実と教員・保育士の資質向上、幼児期の「学びの土台づくり」を挙げております。

基本施策9、高校教育の充実においては、具体的な施策として、女子高等学校としての特色を生かしたカリキュラムを提供するほか、地域資源を活用した教育の充実を図るなど、魅力あるカリキュラムの提供、教育内容の充実のほか、進路指導の充実を挙げております。

施策目標3、いのちを守る防災教育の推進。

基本施策1、防災教育の推進においては、具体的な施策として、防災教育副読本や実践事例集の活用を促進し、各校の立地する地理的な条件を考慮しながら、効果的な防災教育の推進を図るなど、防災教育の充実を挙げております。

施策目標4、地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進。

基本施策1、家庭の教育力の向上においては、具体的な施策として、家庭教育学級を開催するに当たり、一日入学など多くの保護者が集まる機会を利用するほか、家庭教育学級合同学習会を開催したり、また、アンケートなどを参考に保護者の要望に応じた内容にするなど、開催方法を工夫することにより参加の促進を図るなど、家庭教育に関する学習機会の提供のほか、家庭教育に関する啓発の推進、相互学習、相互交流の機会の創出を挙げております。

基本施策2、地域との連携・協働の強化においては、具体的な施策として、地域の人々の参画を得て、子供たちが体験活動・交流活動を行う放課後子ども教室を開催し、放課後の子供たちの居場所づくりを進めるなど、地域との連携による子どもたちの安全確保・健全育成のほか、地域との連携・協働による学習活動の充実を挙げております。

基本施策3、開かれた学校づくりの推進においては、具体的な施策として、学校評価の結果の公表により、学校運営に関する課題を地域住民、保護者、学校が共有するなど、学校評価を充実したものにより、よりよい学校運営の推進に努めるなど、地域の声を生かした学校運営の充実のほか、学校からの情報発信の充実を挙げております。

施策目標5、豊かな地域社会を育む生涯学習の推進。

基本施策1、生涯学習の推進においては、具体的な施策として、市民の学習ニーズを把握し、ライフステージやライフスタイルに応じた多様な学習機会を提供するなど、学習機会の充実のほか、学習環境の充実、学習成果の活用と指導者の養成を挙げております。

基本施策2、文化芸術活動の推進においては、具体的な施策として、文化芸術鑑賞、文化芸術体験など、学校教育活動の中で児童生徒が文化芸術に触れる機会をつくり、子供の頃から優れた文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、市美術展や芸術文化祭を推進し、市民による文化芸術活動の発表の機会をつくるなど、文化芸術に触れる機会づくりの推進のほか、文化芸術に触れる環境の充実、文化芸術活動への支援を挙げております。

基本施策3、郷土への理解と伝統・文化の保存及び継承においては、具体的な施策として、市内の文化財の現況把握や調査研究を進め、その成果を市民に分かりやすく提供することにより市民の文化財に対する関心を高めるとともに、地域と一体になって保護の推進を図るなど、文化遺産の保護・保存の推進のほか、伝統文化・伝統芸能に関する学習機会の充実、文化遺産の

活用を挙げております。

施策目標 6、生涯にわたるスポーツ活動の推進。

基本施策 1、スポーツ活動の推進においては、具体的な施策として、市報、チラシ、ホームページ、ソーシャルネットワークなどにより、スポーツやスポーツサークルに関する情報提供を行い、市民が参加しやすい機会の拡大を図るなど、スポーツ活動の機会の充実のほか、スポーツ活動の環境の充実、スポーツに対する意識啓発を挙げております。

第 4 章の説明については以上となります。

○市長（齋藤正美君） ただいまの説明について、御意見、感想、質問などありましたらお願いいたします。

○委員（今井多貴子君） 30ページの836行目のところでお聞きしたいのですが、この外部人材というのは、私少しだけ聞いたのですが、中学校の英語の教員試験を受けた者が小学校の英語の担当として入るといふことはありますか。これは、そういう育成もしていますか。

○市長（齋藤正美君） お願いします。

○学校教育課長（山内芳明君） 学校教育課長、山内です。お答えいたします。

今、小学校で英語科が導入されたことに伴って、やはり専門的な教科指導力のある指導者が求められているところで、中学校の英語の免許を持っている教員が小学校の英語の専科として、いろいろな条件が県からもあるのですが、1つの学校で時数が間に合えば、その小学校の教員として転任して、そして、そこで英語を専科として教える。また、学校が小さい場合、時数も多くはないので、2校あるいは3校で兼務という形で小学校の英語を教えるというふうなことを今進めている、県と共に進めているところでございます。ですから、中学校の教員が小学校に行くというよりは、中学校の免許を持っている教員が小学校の教員として英語の専科として教えるというところを進めているところで、その加配についても県に養成して、今進めているところでございます。

○市長（齋藤正美君） よろしいですか。

○委員（今井多貴子君） 実は少し聞いたので、新しくそんなふうにして小学校に入るのだよと、英語を教えるのですよという先生が新しく、今度新人でなるのですけれども、ああ、そういう配置をしていただけたのだというのが少しうれしかったもので、学校の先生が英語を急に教えなさいと言っても、教えられないですよ、やっぱりどうしても。タブレットを利用しようが何しようが、実際は話せないといけないし、聞けないといけない。子供の英語聞けないと

いけないという、そういう教職員の方はとても少ないのだろうなと思ったときに、ちょうど新しくそういうふう採用されたよということを小耳に挟んだので、ああ、これはいいことだ、選任の先生が入るといことは、ほかの先生方も楽ですよ、そういう意味では。だから、そういう配慮、いっぱい進めてほしい。県とのこともあると思いますけれども、進めていただきたいなと思いました。ありがとうございます。

○市長（齋藤正美君） ほかにございませんか。

梶谷委員お願いします。

○委員（梶谷美智子君） では、同じページですけれども、今見ていた30ページ、それから、29ページです。この健やかな体の育成という部分なのですけれども、やはりもちろん豊かな心の育成にとっても、学力向上にとっても、やはり子供たちが健やかな体でいると、そういう体をつくっていくということは本当に大事なことだと思います。石巻市の子供たちの課題として、説明にもあったかもしれませんが、まず肥満が多いと。特に中学校の2年生で肥満が多い。それから、やはり二極化です、体格の。そういう体格のいい子とやせ過ぎであるとか、そういう二極化もあると。そういったときに、やはり食育というのはすごく大事なことだと思うのです。

私、幼稚園の代表として2年間、市の食育推進委員会でしたか、会議でしたか、そちらのほうに参加させていただいたのですけれども、昨年でしたか、第3期の石巻市食育推進計画という立派なものが出来上がったのです。その内容を見ると、本当に素晴らしいです。石巻市は食材にも恵まれておりますし、それをどのように石巻市全体の食育というふうなところにつなげていくかという部分の本当参考になる、素晴らしい食育計画ができています。それをやっぱり教育現場のほうにも生かしていくべきだなというふうにすごく感じたのです、委員会に参加させていただいて。

その委員会のメンバーの方々は、いろいろな分野の方がいらっしゃったのですけれども、私がちょっとショックだったのは、県内にいろいろお店のある大型スーパーの石巻支店の方のお話でしたが、県内で石巻市が一番カップヌードルが売れると。カップヌードルが一番売れるのが石巻市ですというお話を聞いたとき、非常にショックを受けました。これだけ食材に恵まれた豊かな石巻市で、やはり食に関してこういう実態があるのかなということで、非常にショックを受けました。

その会議には、県の保健福祉事務所の食の担当の方も参加していらっしゃいましたし、もちろん主催が健康推進課のほうだと思うのですけれども、栄養士も多分出ておりました。学校教育課からも代表の方が出られていたと思うのですけれども、やはり食育を進めていくに当たっ

では、教育委員会だけでは進めていけない。やはりその担当課との連携して進めていくということが非常に大切だと思うのです。体力についても、やはり落ちているという実態もありますし、食と併せて、そういう担当課と委員会というところで、横での連携を図りながら進めていくということが大事ではないかなと思うのです。そして、ぜひこの石巻市の食育推進計画がもう出来上がっているのです、そちらのほうを活用していく。そして、学校のほうも、そういう関係機関の協力をいっぱい得ながら食育を進めていくというふうなことで取り組んでいけたらいいかなというふうに考えています。

○市長（齋藤正美君） 分かりました。

では、よろしいですか、今の件。しっかり体现してください。

ほかにございませんか。

杉山委員お願いします。

○委員（杉山昌行君） 今のお話にもちょっと関係あるかもしれないのですが、やはり食育もそうですけれども、子供の貧困ということもあって、先ほど委員会のほうで、各家庭のそういう福祉的なところとの情報交換はなさっているということだったので、データとして把握しているとは思いますが、ただ、フードバンクだったり、こども食堂だったりという、教育委員会の管轄でないところのものがあると思うのです、ボランティアだったり、民間だったり。そういうところとの連携とか、食育もそうですけれども、子供たちがおなかすかせているようなことのないような施策というのを、ぜひ市長に課を横断した施策を進めてほしいなというお願いをしたいと思います。

○市長（齋藤正美君） 分かりました。そうですね。縦割りではなくて横の連携、これから石巻市の行政として、今のお話ばかりではなくて、いろいろな分野、ものがそういう連携を図って、プロジェクト的にやっていかなければいけないというのはいっぱいありますから、おっしゃるとおりで、しっかり取組、教育委員会と連携してします。ありがとうございました。

○委員（梶谷美智子君） 横の連携という、今、杉山委員のお話にあったのですが、私もそれ、すごく感じていまして、1回目のこの会議のときに、幼稚園、保育所、こども園から小学校への接続機能というプログラムについてお話をさせていただきました。その折に、市長のほうから、先進的な取組などあればというようなお話を受けたのですが、実は今年の3月に県教委から要望書、接続期プログラムの作成に当たってというような冊子が出されまして、その中に、県内だと塩釜市、白石市、加美町の市町ぐるみの取組が実践例として出ています。それから、この石巻市でも河北地区で実践されているということで、実践例として出てい

るのです。ところが、課題として、幼稚園の当時の園長たちでいろいろ話したときに、やはりいい取組がなかなか市全体に広がっていかない。それはなぜだろうかと考えたときに、やはり横の、課を横断した取組というか、そういった部分かなというのが一つの原因として考えられるのです。

具体的に言いますと、小学校に入学する子供たちは、公立の幼稚園だけではなくて、私立の幼稚園、それから、保育所もやはり石巻市立のものと、あと民間といろいろあります。なおかつ、幼稚園は教育委員会、学校教育課の管轄であり、保育所、こども園は子ども保育課でしょうか、そちらの管轄である。さっき、この会の前にあった教育委員会であった昨年度の評価実績のところ、幼児教育のところ関係者の会議が持てなかったというのがありましたけれども、その会議の目的が何を指すかはちょっと私も分からないのですけれども、やはりまず石巻市の子供たち、公立も私立も、幼稚園も保育所も、全ての子供たちが小学校に上がっていくわけですから、同じ接続期プログラムというふうなものを考えていかなければならないと思いますし、それは文部科学省のほうでも指導して、県教育委員会でも指導していることであります。そうすると、やはり教育委員会学校教育課の担当、子ども保育課は別というのではなくて、そして民間と公立と別というのではなくて、全部集まった会議をぜひ開いていただいて取り組んでいく、河北地区の取組を広げていくことかなというふうに思います。

○市長（齋藤正美君） 分かりました。それ、心してやります。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○市長（齋藤正美君） なければ、最後に第5章、計画の推進について、教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（今野良司君） それでは、43ページを御覧願います。

第5章、計画の推進についてであります。1、計画の推進体制では、計画の推進に当たっては、家庭や地域、学校、行政の協働体制を整えていくため、計画の内容について、ホームページなどの活用により分かりやすく情報発信をしていきます。また、子育てや福祉に関する施策と関連していることから、関係部署と連携を深めながら計画の推進に努める内容となっております。

2、計画の進行管理では、本計画を実効性のあるものにしていくためPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に基づき進行管理を行うとともに点検・評価を実施し、結果を活用した計画推進に努めます。また、自己評価のほかに学識経験者による第三者評価を実施し、その

結果について、報告書としてまとめ公表します。点検及び評価の結果を明らかにすることにより、開かれた教育行政の推進に努める内容となっております。

以上、私からの説明を終わります。

○市長（齋藤正美君） ただいまの説明に対しまして、御意見、感想、質問がありましたらお願いします。

（「ありません」との声あり）

○市長（齋藤正美君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

---

## （２）その他

○市長（齋藤正美君） ないようですので、次に、その他に入りますが、教育委員の皆さんから何かお話ししたいことがございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○市長（齋藤正美君） それでは、各部長、課長から何かありますか。ないですか。

（「はい」との声あり）

○市長（齋藤正美君） では、1つだけ言っておきます。学力向上対策の中で数値目標をちゃんと掲げるようにという話をしていますよね。それをどこにどう入れるか。

それからもう一つ、誰一人取り残さない教育というものをしっかりやるべきだと思う。その辺の文言。さらには、私お願いしたいのは、防災教育の中で、皆さん、津波来たら合言葉は何でしたか。逃げる、戻らない。これをやはり子供たちに徹底させるべきだと思う。災害が来たら逃げること、そして、戻らないこと。これを徹底して教育していくことが、まずもって防災教育の基本かなと思っている。

それともう一つ、南浜の復興祈念公園、子供たちが植樹したりなどして、あそこに随分来てはいるのだけれども、あそこの伝承館を実際に石巻市内の何年生だ、必ず行ってみるくらいの、そういうせっかくできた施設ですから、その利活用、さらには利活用イコール防災教育の拠点として、石巻市の教育委員会としてしっかりとそれを植え付けていく必要があると思う。だから、その辺も今後検討していただいて、せっかくできた施設ですから、防災教育の場に学びの場として、より一層それをやってほしいなと思いますので、その辺も今後検討してください。

では、よろしいですか、皆さん。

(「はい」との声あり)

○市長(齋藤正美君) それでは、今日は、第2期の教育振興基本計画の策定に向けて、教育委員の皆さんのお考えを伺う良い機会となりました。今日の意見交換を生かしていただきながら、引き続き、次期計画の策定を進めていただければと思います。ありがとうございました。

○総務課長(松崎泰政君) それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回石巻市総合教育会議を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午前11時52分閉会

---

石巻市長 齋藤正美  
教育長 穴戸健悦